

武蔵野市立保健センターにおける 災害時医療体制について



令和4年5月27日(金)

武蔵野市立保健センター機能充実検討有識者会議(第2回) 資料

基本計画(素案)における災害時医療対策の記述

(1)健康危機管理対策を推進する

…【基本方針①】長期計画 1 健康・福祉 基本施策1-(3)関連
＜新たな感染症や災害に備えた体制の整備＞

〔課題・背景〕

- ①保健センター開設から34年が経過する中、社会情勢や市民ニーズの変化に伴い、保健センターに求められる役割・機能も大きく変化し、様々な事業が保健センターで新たに展開されてきた。
- ③東日本大震災等の教訓を踏まえ、災害時医療体制の見直しや、敷材の整備等の課題にも対応することが求められ、災害に備え様々な対策を検討してきた。

〔役割・機能〕

2 新たな感染症や災害に迅速かつ円滑に対応できる諸室転用機能の新設

新型感染症が発生した場合や震災時にはワクチン接種以外にも様々な用途のスペースが必要となるため、平常時に会議室やオープンスペース等で使用しているスペースを緊急時には最優先でワクチン接種や各種感染症対策及び防災対策に転用できる仕組みを事前に確立する。

3 感染症対策衛生用品等の備蓄機能の拡充

新型コロナウイルス対応を踏まえ拡充した感染症対策衛生備蓄品や東日本大震災等の教訓を踏まえ整理した災害時医療資機材等を格納する倉庫を拡充する。

4 非常発電関連設備の強化・拡充

震災による停電時にも保健センターでの災害活動・優先継続業務が確実に行えるように、非常用自家発電設備から電源供給される非常用電源コンセントや非常用照明、電気自動車充電設備等の強化・拡充を図る。

災害時医療体制の基本事項

武蔵野市の被害想定概要

被害項目		被害想定結果
震度		市内最大震度 6 強
死者数		4 1 人
(原因別)	揺れ・建物被害	1 7 人
	急傾斜地崩壊	0 人
	火災・延焼	2 3 人
	ブロック塀倒壊等	1 人
負傷者		7 9 6 人 (うち重症者数 8 3 人)
(原因別)	揺れ・建物被害	7 0 9 人
	急傾斜地崩壊	0 人
	火災・延焼	5 8 人
	ブロック塀倒壊等	2 9 人
	落下物	1 人
避難者数 (ピーク時)		3 1, 4 9 6 人 (避難所避難者数)20,472人、(避難所以外への避難者数(疎開者人口)11,024人)
上水道 (断水率)		5 6. 2 %
下水道 (管きよ被害率)		1 6. 3 %
停電率		6. 7 %

ライフラインの復旧目標

ライフライン	日数
電力	7 日以内
通信	14 日以内
ガス	60 日以内
上水道	30 日以内
下水道	30 日以内

出典)「武蔵野市地域防災計画 平成27年修正」(武蔵野市防災会議)

出典)「首都直下地震等による東京の被害想定 (平成24年4月東京都防災会議公表)」

* 死者、負傷者数は東京湾北部地震 (冬の夕方18時、風速8m/秒) のケースとする。(負傷者数については、死者数が最も多いケースに合わせる)
* その他は多摩直下地震 (冬の夕方18時、風速8m/秒) のケースとする。

災害時医療体制の基本事項

用語の整理

※「武蔵野市地域防災計画平成27年修正」（武蔵野市防災会議）より抜粋
 ※「災害時医療救護活動ガイドライン（第2版）」（東京都福祉保健局）より抜粋

用語	内容	武蔵野市における対象機関
医療救護活動拠点	市が、医療救護所や在宅療養者の医療支援に関して調整・情報交換するために設置する拠点	災害時医療救護本部 (武蔵野赤十字病院に設置)
災害時医療救護本部	市が、発災直後から災害時における市内の医療ニーズとそれに対する医療資源をリアルタイムで把握し、必要な人・物・情報を供給し、急性期以降には、医療救護所や在宅療養者の医療支援に関して調整・情報交換する場所	武蔵野赤十字病院に設置
災害拠点病院	主に重傷者の収容・治療を行う都が指定する病院	武蔵野赤十字病院
災害拠点連携病院	主に中等症者又は容体の安定した重症者の収容・治療を行う都が指定する病院	武蔵野陽和会病院 吉祥寺南病院
災害医療支援病院	主に専門医療、慢性疾患への対応、区市町村地域防災計画に定める医療救護活動を行う病院。※武蔵野市地域防災計画：小児医療、周産期医療、精神医療及び透析医療その他専門医療への対応を行う病院は、原則として診療機能を継続し、それ以外のすべての病院は、慢性疾患への対応や医療救護活動を行う。	吉祥寺あさひ病院、小森病院、武蔵境病院、森本病院、吉方病院
医療救護所	医師が医療救護活動を行う救護所。緊急医療救護所、避難所救護所の総称。	
緊急医療救護所	市が、超急性期において災害拠点病院等の隣接地に設置・運営する救護所。主に傷病者のトリアージ、軽症者(慢性疾患等を含む)に対する治療、必要に応じて中等傷者・重傷者に対する搬送までの応急処置、搬送調整を行う場所。	武蔵野赤十字病院隣接地 武蔵野陽和会病院隣接地 吉祥寺南病院隣接地
避難所救護所	市が、主に急性期以降に一部の避難所に設置・運営する救護所で、巡回する医師等により診察、歯科診療・口腔ケア、服薬指導。健康相談等を行う場所。	第一小学校、第三小学校、第五小学校、境南小学校、大野田小学校、桜野小学校

災害時における保健センターの役割

※「武蔵野市地域防災計画平成27年修正」(武蔵野市防災会議)より抜粋
 ※「災害時医療救護活動ガイドライン(第2版)」(東京都福祉保健局)より抜粋

保健センター (災害時の役割: 災害時医療救護本部機能の補完、(発災72時間~)保健活動の拠点 等)

医療班 (市健康課) 活動拠点

(発災以降)

- ・ 医療施設の被害の調査に関すること
- ・ 医師会等の医療関係団体及び医療機関との連携及び調整に関すること※EMISの活用

・ 医療救護本部の設置・運用に関すること

- ・ 医療資器材、医薬品等の管理及び調達に関すること
- ・ 医療救護所の設置及び運営に関すること 等

(発災72時間以降)

- ・ 被災者の健康管理、感染症予防等に関すること
- ・ 医療救護に関する応援の要請に関すること
- ・ 慢性期医療対策に関すること 等

市職員
の配置

災害薬事センター

(発災以降)

- ・ 薬剤師班の活動拠点
- ・ 発災後速やか(おおむね発災後2日以内)に設置
- ・ 被災地内における **医薬品、医療器具、衛生材料等の供給拠点**として、**医薬品等に関する情報の収集及び発信**を行う
- ・ 卸売販売業者などからの医薬品等の受入れ、仕分け及び管理を行い、**各医療救護所や医療機関からの要請に基づき、医薬品等を迅速に供給**する

備蓄倉庫

(発災以降)

- ・ 備蓄している医薬品・医療資器材を活用する
- (発災72時間以降)
- ・ 近隣薬局及び卸売販売業者から調達した医薬品・医療資器材を集積する

歯科医療救護班 活動拠点

連携

武蔵野市災害時医療救護本部(武蔵野赤十字病院)※医療救護活動拠点

連絡員等
の派遣

連携

救護班等
の派遣

医療救護所

災害拠点病院

災害拠点連携病院

災害医療支援病院

発災直後
~超急性期(72時間まで)

急性期
(1週間程度まで)

亜急性期
(1か月程度まで)

慢性期
(3か月程度まで)

中長期期
(3か月程度以降)

緊急医療救護所の設置・運営

避難所医療救護所の設置・運営(避難所避難者への巡回診療(健康相談・診療・服薬指導等))

主に重傷者の収容・治療

平常時の医療体制へ徐々に移行

主に中等症者以下の収容・治療

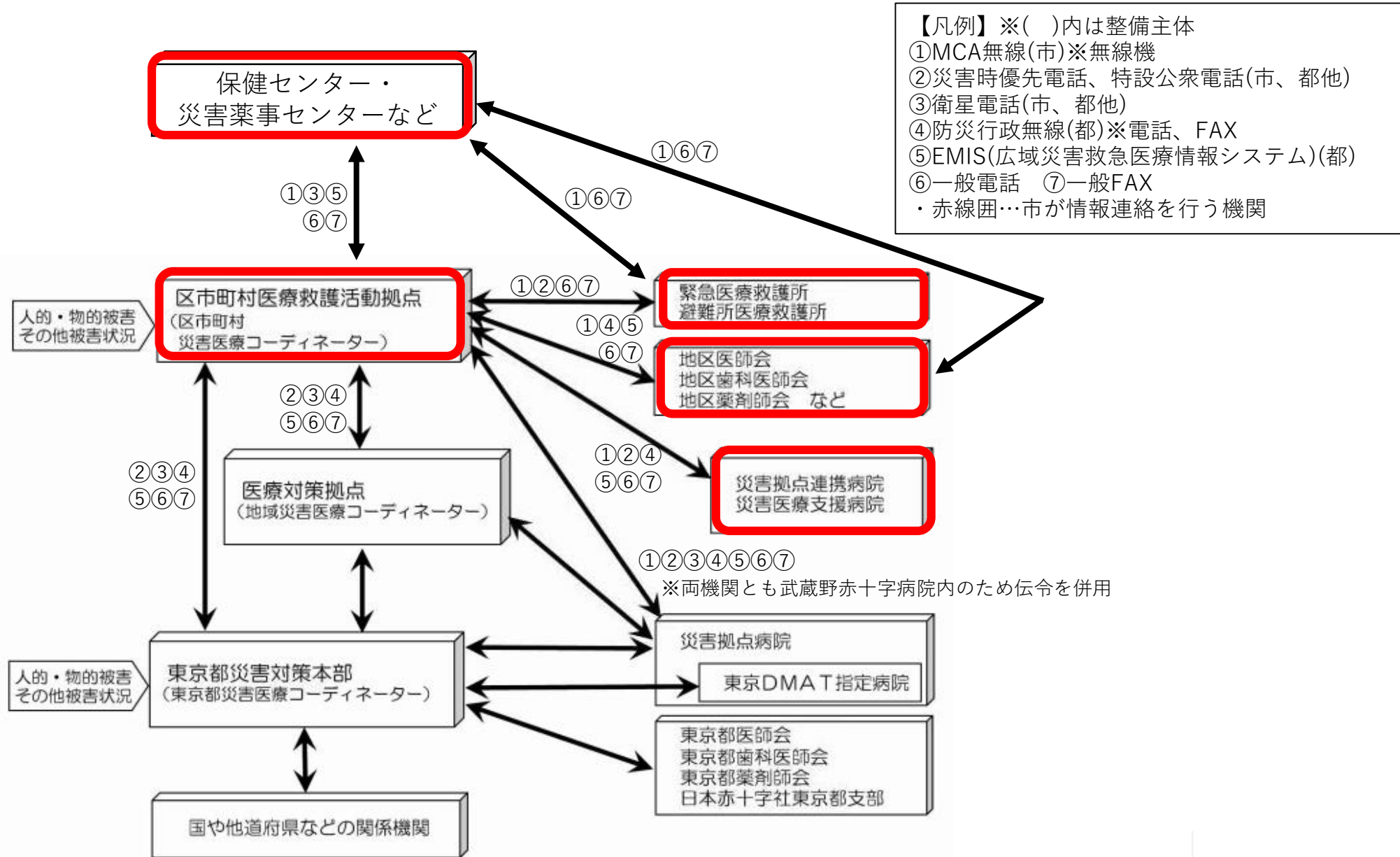
平常時の医療体制へ徐々に移行

主に軽症者や慢性疾患患者の治療等

平常時の医療体制へ徐々に移行

災害時における情報連絡体制

※「災害時医療救護活動ガイドライン（第2版）」（東京都福祉保健局）より一部抜粋



災害時に市民が利用する保健センター周辺における機能等

場所	主な機能
<ul style="list-style-type: none"> 大野田小学校 第一中学校 	<ul style="list-style-type: none"> 一時集合場所、避難所 災害用トイレ 食料・生活用品等支援物資の配布 避難所救護所（大野田小）
<ul style="list-style-type: none"> 武蔵野陽和会病院 	<ul style="list-style-type: none"> 緊急医療救護所(トリアージ、軽症者処置の実施等) 災害拠点連携病院(中等症者処置※重症者処置は災害拠点病院である武蔵野赤十字病院)

※武蔵野市防災情報マップより抜粋



はん れい 凡例 Legend	
<ul style="list-style-type: none"> 一時集合場所・避難所 Temporary Evacuation Area・Refuge 近隣自治体の避難場所・避難所等 Evacuation Area・Refuge of neighboring local government 広域避難場所 Designated Evacuation Area 公園・広場等 Park・Square 防災協定農地 Emergency Evacuation Area (Agricultural Land) 防災広場 Emergency Evacuation Designated Area 災害用トイレ設置公園 Park with Temporary Emergency Toilets 防災備蓄倉庫 Disaster Provisions Warehouse 	<ul style="list-style-type: none"> 非常災害用給水施設 Emergency Water Supply Facility 災害対策用井戸（民間） Emergency Well (For public use after disaster) 屋外拡声器 Emergency Loud Speaker 市役所・市政センター City Hall・Branch Office 警察署・交番・駐在所 Police Station・Koban (Police Box) 消防署・出張所 Fire Station・Branch Fire Station 消防団詰所 Fire Fighting Reserve Corps Station コミュニティセンター Community Center
	<ul style="list-style-type: none"> 災害拠点(連携)病院・緊急医療救護所 Disaster Base (Cooperation) Hospital・Emergency Medical Aid Station 災害医療支援病院 Disaster Medical Support Hospital 学校 School 郵便局 Post Office 緊急交通路(第二次)兼緊急輸送道路 Emergency Vehicle Only (Secondary) and Emergency Transport Road 緊急交通路: 緊急通行車両以外は車両通行止となります。 Emergency Transport Road: Emergency transport vehicles only. Other vehicles are prohibited. 緊急輸送道路 Emergency Transport Road